

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

ツイッター/facebook/インスタグラム公開中！お問い合わせ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも  
お芋の「芋」に3本「川」  
100%「ゆうき」

73号



芋川ゆうきブログ

## 4校を2校に。区立7、8、9、11中学校の 統合方針改定案が9月以降に示されます！！

**子どもの通学、地域の避難所やコミュニティなど大丈夫なのか？  
9月以降に区民説明会、意見募集も行われます。**

### 背景

目黒区教育委員会では、南部・西部地区の第七、第八、第九、第十一中学校の統合につきまして、近年の年少人口の増加傾向や新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響、老朽化により一斉に迎える学校施設の更新への対応などとの整合等を考慮するため、検討を重ねてきました。

このような状況の中で、統合対象校の生徒数及び学級数の現状、今後の推計を踏まえますと各学校単独では望ましい学校規模（学級数11学級以上、生徒数300人超）を満たす状況ないと判断いたしました。

つきましては、令和3年中を目処に統合の具体策（統合対象校の組み合わせ、統合時期等）を策定のうえ、統合方針を改定し、望ましい学校規模の実現を図りつつ、より良い教育環境の整備に向けて、統合の取組を進めてまいります。

（学校統合推進課だよりNO28 より）

### 他・進め方について 検討されていること

（1）統合による新しい区立中学校（「統合新校」）の学校づくりを進めるに当たっては、統合方針改定後に協議組織（構成員は、学校関係者、保護者、地域の方々等）を設置して協議していく。

（2）統合対象校4校を2校ずつ統合することで全ての統合対象校の小規模化の解消を図る。

（3）魅力ある施設環境の整備の視点とともに老朽化への対応という視点も重要であることから、学校施設更新計画（令和3年3月2策定）の施設整備の基本的な考え方を踏まえて検討する。

（4）学校施設更新計画の第1期（2021～2030年度）に着手する南部・西部地区の区立小学校（向原小学校及び大岡山小学校）の施設整備との間で、相互に調整を図りながら進めて行く。

（5）最短で、令和7年度開校、令和9年度中の新校舎移転となる。

（6）ポストコロナの「新しい時代」における学校のスタイルに適切に対応するため、国・都等の動向を注視しつつ、保護者、地域と協議しながら、ソフト・ハードの両面から教育環境の整備を図る。

（7）情報共有して理解を得るとともに、連携・協力しながら丁寧に進める。

（8）特別支援学級や特別支援教室については、原則として統合新校に引き続き設置するよう検討を進める。



# プレミアム率30%商品券の販売が行われます

さらに、今年度はキャッシュレス決済によるポイント還元事業が予定

## 【商品券について】

・総額6億5千万円

プレミアム率30パーセント

・1セット商品券6,500円を(5,000円で販売)10万セットとなります。

## 【対象】

16歳以上(平成18年4月1日以前に生まれた方)の区民の方が対象です。

事前申込制(1人4セットまで)でハガキまたは、インターネットから申込みとなります。応募者多数の場合は抽選。

## 【販売方法】

・3回に分けて販売されます。

第1回販売は以下です。

商品券の事前申込期間は令和3年8月6日(金曜日)から令和3年8月20日(金曜日)(必着)までを予定しています。販売方法の詳細は、令和3年8月1日(日曜日)に区報及び区ホームページでお知らせいたします。

## 【注意事項】

重複しての申込みはできません。

ハガキは1通で1人分の申込ができます。2人の場合は、2通用意してください。

金券(商品券やビールなど)、たばこ、公共料金などの支払いなどには利用できません。

おつりはできません。

払い戻しはできません。

## 日本共産党目黒区議団の主張

●補正予算案の大きな特徴は、都の財政支援を活用したキャッシュレス決済によるポイント還元事業と区独自のプレミアム商品券事業です。●これまでも区は地域経済の活性化と称してプレミアム商品券事業を行ってきました。昨年度に実施した地元応援券事業では、二次販売で区外の人たちも対象としたために、区民の中で「商品券が手に入らなかった」という人が続出したことや、告知された販売時間にはすでに売り切れていたという場所もあったり、販売の手続きで商店会にも混乱が生じるなど、さまざまな問題点がありました。

●商品券事業について、区は「購買意欲のある人が購入する事業」と言いましたが、中高所得層に多くの恩恵が与えられるというのでは、地域経済の底上げはできません。非課税世帯や低所得者の区民の生活支援となるよう、販売方法を工夫することが必要です。

●また、キャッシュレスポイント還元事業は、丁寧な周知や相談にも努めていくと言っても、結局は商店側も利用者側も使える人が使えばよいとなりかねません。区としてポイント還元事業や商品券事業が地域経済の活性化に寄与するのかをきちんと検証することを求めます。現在の中小業者や個人事業者はたいへんな困難に直面しています。

●キッチンカーでの飲食業を営む40代男性はこの1年以上は本当に苦しい。週末のイベントも各地で中止が相次ぎ、そもそも販売場所がない。やっとキッチンカーでの販売場所を有料で確保をしても緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置などが行われると途端に人がいなくなってしまい売上がでない。先行きが全く見えずどうしたら良いのかわからない。とおっしゃっていました。●区は本補正予算で専門家を派遣しての経営支援も行いますが、5分の1は本人負担になります。

●中小業者や商店対策などはもっと当事者の声を聞いて、業者への直接支援など真正面に据えた対策を要望します。

(2021年度6月補正予算 賛成討論 抜粋)

## 1・何でも相談 ■8月日程 場所・芋川ゆうき(星見てい子)事務所

※なんでも相談(直接お越しください) 住所:原町2-22-12

8月3・17・24・31(火)午後7時～ 電話相談可、電話番号下記

※無料法律相談 対面相談のみ 8月10日 午後7時～



## 2・区議団無料法律相談 場所:目黒区役所5階の共産党控室

※8月19日(木) 午後2時～ 要TEL:090-4206-2048 (芋川)